



相談コーナー

☎=要予約

●税理士による無料相談 ☎

日時=12月5日(水)・19日(水)10時~15時
会場=東金商工会館(東金市東岩崎1-5)
予約受付日時=平日9時~12時
問合せ=千葉県税理士会東金支部 ☎(50) 6322

●住民課コミュニティ推進班から

人権・行政相談=12月19日(水)10時~15時・中央公民館
消費生活苦情相談=毎週(水)・(金)10時~12時、
13時~15時・中央公民館
交通事故巡回相談=12月13日(木)10時~15時 ☎
中央公民館
問合せ=住民課コミュニティ推進班 ☎(70) 0342

●農業委員会から

結婚相談=12月6日(木)13時30分~16時・中央公民館
問合せ=農業委員会事務局 ☎(70) 0393

●社会福祉協議会から

心配ごと相談=第2・4(月)13時~16時(電話相談可)
法律相談=第1~4(水)13時~16時 ☎
税務相談=第2(火)13時~16時 ☎
心の相談=第2(金)9時~12時 ☎
問合せ・会場=社会福祉協議会 ☎(70) 1122 (相談専用)

●山武健康福祉センター(山武保健所)から

腸内細菌検査=毎週(火)9時~11時
エイズ検査=12月3日(月)13時~14時・17時~19時、
17日(月)13時~14時 ☎
未熟児等健康相談=12月26日(水)13時~13時30分 ☎
親子の心の相談=月1回 ☎
精神保健福祉相談=12月5日(水)・12日(水)・19日(水)14時~15
時30分、26日(水)14時30分~16時 ☎
DV相談=電話相談 ☎(54) 2388
来所相談 毎週(月) ☎
問合せ・会場=山武健康福祉センター(山武保健所)
☎(54) 0611

●法務局無料なんでも相談所

戸籍・国籍・供託・人権擁護に関する無料相談
日時=12月4日(火)10時30分~15時
会場=千葉県文化会館(聖賢堂1階)
※事前予約不要
問合せ=千葉地方法務局 ☎043(302)1311

●「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会

日時=12月22日(土)10時~16時
会場=千葉市民会館(千葉市中央区要町1-1)
※事前予約不要
問合せ=千葉司法書士会 ☎043(273)6197

●労災職業病なんでも相談会

日時=12月15日(土)13時~16時
会場=船橋市勤労市民センター3階第4会議室
問合せ=千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567

事業協同組合等の 設立無料相談

中小企業団体中央会は、中
小企業等協同組合法により各
都道府県に設置され、中小企

間横浜税関税関相談官室
☎045(212)6000

税関では、終戦後に外地か
ら引き揚げてこられた方が、
現在の在外公館や、上陸時に
税関などに預けられた通貨・
証券などをお返ししています。
預けた方、家族の方で心当
りのある方は、問い合わせ
ください。

納期のお知らせ

12月28日は、固定資産税第4期・
国民健康保険税第6期の納期で
す。

納税には、便利な口座振替をご
利用ください。

休日窓口開設(町税)

▶日時=12月23日(日)9時~15時
▶場所=税務課
▶内容=町税の納付および税務相談
※納付は納付書持参(お釣りのな
いようお願いします)

間税務課収税班

☎(70) 0323

◇ごみは必ず当日の朝8時ま
でに集積所に出してください。
収集後に出されたごみは収集
できませんのでご注意ください。

大掃除などで多くのごみが
排出される時期となりました。
地域住民から「回収後にごみ
が出されている」、「分別し
ないで捨てられている」と
いったマナー違反の通報が、
役場に多く寄せられる時期で
もありません。ごみを排出する
際は、近所の方の迷惑となら
ないよう、ごみ出しルールを
しっかりと守りましょう。

市町のごみ収集車の円滑な
業務を推進するため、自己搬
入は12月28日(金)まで、年始は
1月5日(土)からとなりますの
でご協力をお願いします。
また、年末は混雑が予想さ
れますので、自己搬入は早め

例年、年末年始は環境ク
リーンセンターに自己搬入す
る車両が増大し、クリーンセ
ンター内が渋滞してしまい、
市町のごみ収集車に支障をさ
たしています。

自己搬入
例年、年末年始は環境ク
リーンセンターに自己搬入す
る車両が増大し、クリーンセ
ンター内が渋滞してしまい、
市町のごみ収集車に支障をさ
たしています。

年末年始の電話受付日
収集地区 山 辺 瑞 穂 白 里 増穂北
増穂南 大 網

年内回収の
受付締切日
(12月)

年始開始の
受付日
(1月)

お知らせ

議会が傍聴できます

12月定例町議会は、12月5
日(水)に開会される予定です。
傍聴を希望される方や開会
日以降の日程など、詳しくは
議会事務局まで問い合わせく
ださい。

間議会事務局
☎(70) 0390

不法投棄を「しない、
させない、許さない」

不法投棄を未然に防ごうと
監視員による監視活動を行っ
ていますが、道路・河川敷等
への不法投棄が後をたちませ
ん。

今年4月から10月まで、パ
トロールや通報により町が対
応した件数は、約110件。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エ
アコンの家電4品目のほか、

可燃ごみ、ふとんやソファ
等の粗大ごみが目立ちます。
不法投棄を「しない、させ
ない、許さない」の意識を持
ち、地域の環境美化に努めま
しょう。

東金市外三市町環境クリーン
センターの年末年始の業務
☎(70) 0386

粗大ごみ戸別収集の電話受付

年末は12月28日(金)まで受け
付けします。

締切日以降の申し込み、ま
た、回収日の申込件数が50件
以上になった場合は、1月4
日以降の回収となります。

自己搬入

例年、年末年始は環境ク
リーンセンターに自己搬入す
る車両が増大し、クリーンセ
ンター内が渋滞してしまい、
市町のごみ収集車に支障をさ
たしています。

計量器の定期検査

業務上取引または証明に使
用される計量器について、計
量法に基づく定期検査を来年
1月に実施しますので、必ず
受検してください。

▼日時①平成25年1月22日
(火)、②23日(水)、③24日(木)10時

30分~12時、13時~15時
▼会場①・②中央公民館、
③農村環境改善センターいず
みの里
※計量器が製造時の検定から
3年以内で、かつ1回目の定
期検査の場合は、検査は免除
となります。詳細は、対象者に
12月中旬に、別途通知します。
間産業振興課商工海岸振興班
☎(70) 0355

医師・歯科医師・薬剤師調査、 看護職員業務従事者届

医師・歯科医師・薬剤師の
免許をお持ちの方は平成24年
12月31日現在の就業状況の届
出が必要です。また、平成24
年12月31日現在、県内で就業
している看護職員の方も届出
が必要です。

届出票配布 提出先 山武健
康福祉センター(山武保健所)
▼提出締切 平成25年1月15
日(火)

間山武健康福祉センター(山
武保健所)
☎(54) 0611

戦後の引き揚げ時に税関等に 預けられた証券等の返還

税関では、終戦後に外地か
ら引き揚げてこられた方が、
現在の在外公館や、上陸時に
税関などに預けられた通貨・
証券などをお返ししています。
預けた方、家族の方で心当
りのある方は、問い合わせ
ください。

間横浜税関税関相談官室
☎045(212)6000

ごみは当日の朝8時までに決められた場所に。

12月のごみ収集日

地 区 名	ビン	金属類	カン	ペットボトル		可燃ごみ			
				通常	年末	年始	通常	年末	年始
東金線より西側の(金谷郷・南町)、餅木、大竹、季美の森南、北吉田、桂山、九十根、長国、下ヶ傍示、細草、清水、二之袋	5日(水)	19日(水)	12日(水) 26日(水)	毎週(金)	12/28(金)まで	1/4(金)から	毎週(月)(水)(金)	12/28(金)まで	1/4(金)から
県道山田台大網白里線より北側の(福田・富田・柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)、前島、長峰、竹の下、道塚、北の谷、宮谷、内谷、前島団地、前島区内町内会、新堀、笹塚、小西、養安寺、山口、みどりが丘、沼向、双葉区、清名幸谷、上谷新田、上貝塚、富田東、北横川	6日(木)	20日(木)	13日(木) 27日(木)	毎週(木)	12/27(木)まで	1/10(木)から	毎週(月)(水)(金)	12/28(金)まで	1/4(金)から
永田、ながた野、平沢、萱野、砂田、神房、北今泉、県道山田台大網白里線より北側の南今泉	7日(金)	21日(金)	14日(金) 28日(金)	毎週(月)	12/17(月)まで	1/7(月)から	毎週(火)(木)(土)	12/29(土)まで	1/5(土)から
東金線より東側の金谷郷、県道山田台大網白里線より南側の(福田・富田・柿餅・北飯塚・木崎・柳橋)、外房線より東側の駒込、浜宿、新宿、南町、本宿、新田、大あみハイツ、経田、星谷、わらび台、仏島、みやこ野、南飯塚、南横川、弥幾野	4日(火)	18日(火)	11日(火) 25日(火)	毎週(火)	12/25(火)まで	1/8(火)から	毎週(月)(水)(金)	12/28(金)まで	1/4(金)から
外房線より西側の駒込、県道山田台大網白里線より南側の南今泉、南玉、池田、みずほ台、小中、宮崎、四天木、四天木甲・乙	3日(月)	17日(月)	10日(月) 26日(水)	毎週(水)	12/26(水)まで	1/9(水)から	毎週(火)(木)(土)	12/29(土)まで	1/5(土)から

※振替休日の収集は行いません

ペットボトル(♻️マークがついています)については、祝日・振替休日の収集は行いません。

生活環境課環境対策班
☎(70) 0386

業組合を会員とした団体です。
「事業協同組合を設立して
新たな発注先を開拓したい」
「新規の事業を仲間と取り組
みたい」とお考えの方や、
「任意組合(商店街等)を法
人化した」「企業組合を設
立し、仲間が持つ技術やノウ
ハウを活かして新しいビジネ
スを始めたい」など、組合の
設立や運営の相談に応じます。
間千葉県中小企業団体中央会
設立相談室
☎043(306)3285